

羽曳野市では、羽曳野市男女共同参画推進プラン（第2期はびきのピーチプラン：平成19年3月策定）に基づき、男女共同参画社会の実現のため、次のような事業を実施しています。

○男女共生セミナー

男性の家事・育児への参画、家事労働への理解、女性の再就職や地域活動への参加、参画の一助となることを目的に実施しています。

- ・父子チャレンジ～お父さんといっしょにクッキング～
- ・中高年男性のための料理教室
- ・男性料理教室
- ・女性講座（パソコン教室・心や体の健康講座）など

○「きらりはびきの

～男女共同参画フォーラム&人権を考える市民の集い～

人権や男女共同参画を共に考えることを目的に実施しています。

○男女共同参画啓発冊子「きらりHABIKINO」の発行

男女共同参画に関する情報提供や意識づくりを目的に作成しています。

○女性相談

夫や恋人から受けるあらゆる暴力、女性の体や性に関する悩みなど、女性の悩み全般について女性相談員が相談者のプライバシーや身の安全に配慮した対応をします。

女性相談（予約は随時）

実施日	毎月…第1水曜日	午後1時30分～午後4時30分
		市役所本館 1階市民相談室にて（電話・直接相談）
	毎月…第4水曜日	午後1時30分～午後4時30分
		奇数月：市役所本館 1階市民相談室にて（電話・直接相談） 偶数月：陵南の森総合センターにて（直接相談）



「リプロダクティブ・ヘルス／ライツ」って…？



リプロダクティブ・ヘルス／ライツ (reproductive health/rights)とは?

「リプロダクティブ・ヘルス／ライツ」という言葉を聞いたことがありますか？

日本では、「性と生殖に関する健康と権利」と訳されています。

1994年にカイロで開かれた国連主催の国際・人口開発会議で提唱され、翌年に北京で開催された第4回世界女性会議における行動綱領にも、個人、特に女性の自己決定権を保障する考え方として明記され、女性の重要な人権の一つとされています。

「リプロダクティブ・ヘルス」

女性が生涯にわたって身体的、精神的、社会的に健やかな状態であることをいいます。これには、いつ何人子どもを産むか産まないかを選ぶ自由、安全で満足のいく性生活、安全な妊娠・出産、子どもが健康に生まれ育つことなどが含まれます。

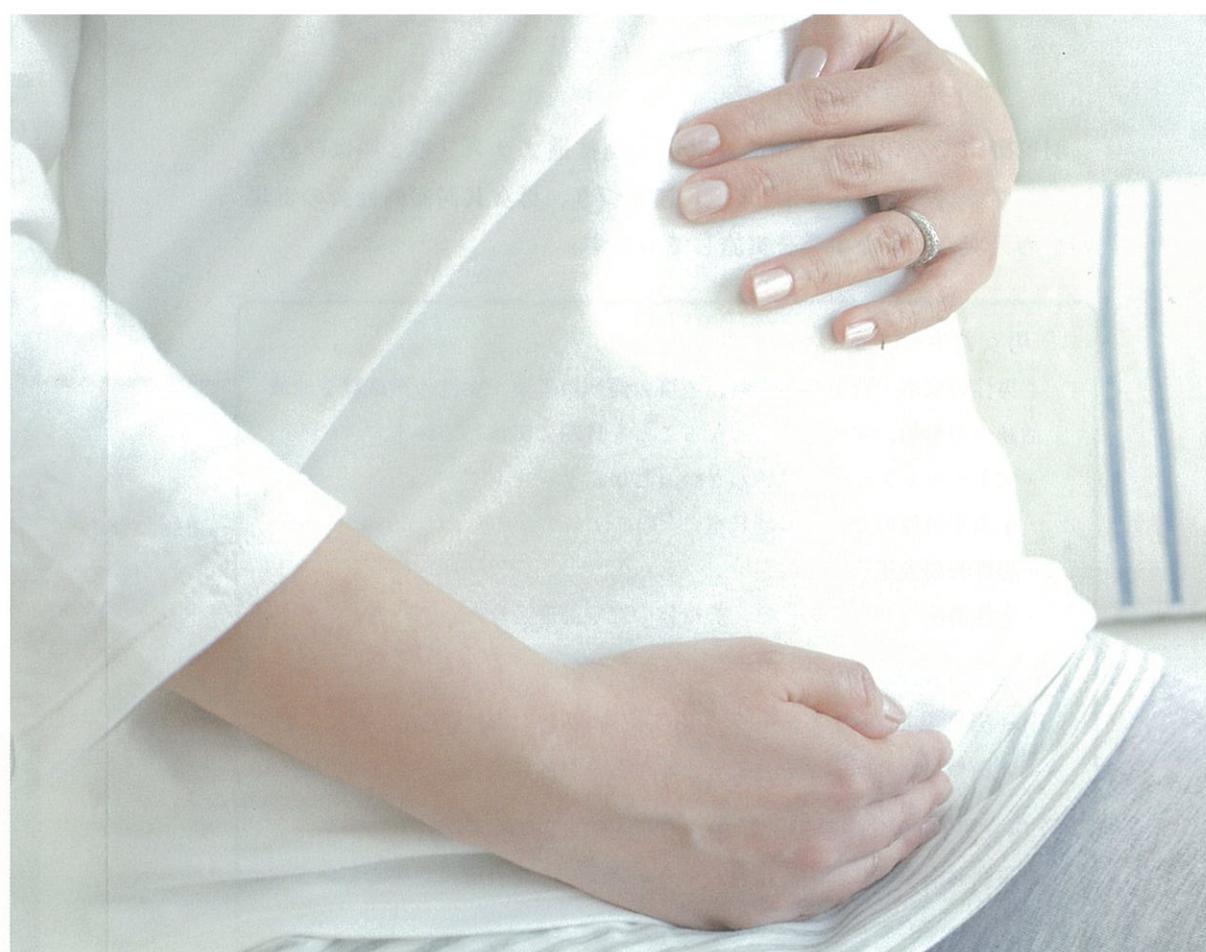
「リプロダクティブ・ライツ」

「リプロダクティブ・ヘルス」を享受する権利を「リプロダクティブ・ライツ」といいます。具体的には、個人、特に女性が生涯を通じて健康を自己管理するとともに、自分たちの子どもの数、出産間隔、出産する時期を自由かつ責任をもって決定でき、そのための情報と手段を得ることができるという権利です。また、差別、強制、暴力を受けることなく、生殖に関する決定を行える権利も含まれ、さらに女性が安全な妊娠・出産を行え、健康な子どもを持てる最善の機会を得られるよう適切なヘルスケア（健康管理）サービスを利用できる権利が含まれます。

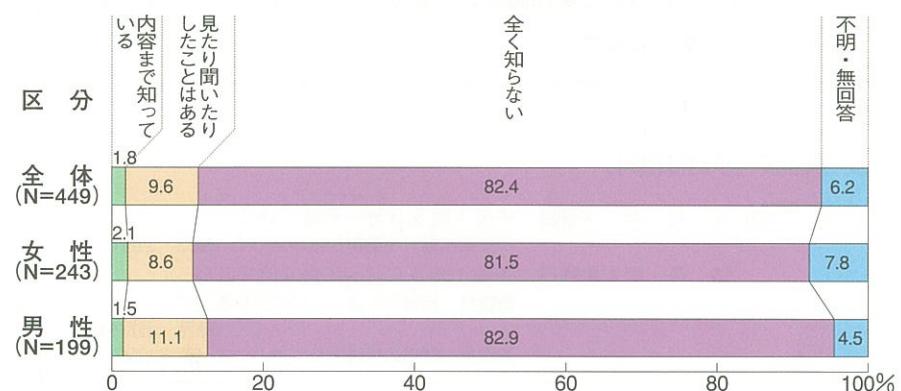
しかしながら、多様なライフスタイルが実現しつつある現代社会であっても、「女性は結婚して子供を産むのが当然」という意識がまだまだ残っており、女性の自己決定に影響を与えていたる側面も否めません。

また、「リプロダクティブ・ヘルス／ライツ」に対する認識は、まだまだ低く、平成18年に羽曳野市が実施した男女共同参画に関する市民意識調査においても、「全く知らない」という回答が全体の82.4%を占めています。

市民一人ひとりが、女性の重要な人権である「リプロダクティブ・ヘルス／ライツ」についての理解を深め、女性が性と体を含む自分の人生を自己決定する権利や主体的に生きることへの意識をもつことは、男女共同参画社会の実現に向けたさまざまな取り組みにおいて、大きな推進力となることでしょう。



図：「リプロダクティブ・ヘルス／ライツ」に対する認識状況



資料：「男女共同参画に関する市民意識調査」（羽曳野市 平成18年）